鹿児島県志布志市教育委員会

外国人児童生徒への日本語指導の取組

1 はじめに

志布志市は平成 18 年1月1日に志布志、松山、有明の3つの町が合併して誕生しました。今年で 20 年が経過しています。鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東西に約 23km、南北に 18km の扇型の区域をなし、総面積は 290.21k㎡です。

全般的に丘陵山間地帯でゆるやかな起伏のある傾斜地が多く、3つの河川が志布志湾に注ぎ、この河川に沿って農村部及び山間部の集落の多くが散在しています。また、台風通過の頻度が高く、年間降水量は 2,300 mm 前後に達します。

広大な農地と温暖な気候を生かした特色ある農業や畜産が盛んです。特に、いちご、ピーマン、茶、さつまいも、肉用牛、豚、ブロイラーなどの農畜産物、養殖うなぎなどの水産物の生産が盛んであり、中でも、茶や養殖うなぎは国内トップクラスの生産量を誇り、肉用牛も全国的に高い知名度を誇っています。

志布志湾沿岸部一帯は日南海岸国定公園の一部として指定され、沖に浮かぶ枇榔島の亜熱帯性植物群落が、国の特別天然記念物に指定されています。

志布志港は国の重要港湾の指定を受け、また、九州で唯一の中核国際港湾に位置付けられており、今後ますますの広域的な発展が期待されています。

志布志市教育委員会では、「夢や希望を実現し、ともに未来を創る心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり」を基本目標に、「煮しめのおしえ」（個性の伸長）・「つけあげ（さつま揚げ）のおしえ」（確かな変容）・「にぎりめしのおしえ」（感謝の心）のきらり輝く三つのおしえを教育理念としています。学校・家庭・地域がしっかりと連携しながら、磨けば光る宝石の原石である子供たちが「きらり輝く」教育を推進し、知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、志あふれる未来の社会の創り手となる人間育成の教育に努めています。

2 本市の外国人児童生徒の状況

本市では、盛んである農業、畜産業において働きながら技能を習得するために住んでいる技能実習生等の外国人が増加しています。人口に占める外国人の割合は、表のとおり年々増加しています。また、市内の小・中学校に外国人の児童生徒数が 10 人前後在籍しており、今後増加することが見込まれています。

日本での生活が長く、日本の小・中学校で学んでいるため、日本語でのコミュニケーションに不便を感じていない外国人の児童生徒がいる一方、家庭で母国語での会話を中心に行っているため、日本語に不安を抱えている児童生徒もいます。

	R5	R6	R7	R8
人口（人）	29,435	28,886	28,385	27,937
外国人住民（人）	592	690	842	943
〃　割合（%）	2.01	2.39	2.97	3.38
〃小中学生（人）	10	10	11	9

【表】志布志市の外国人人口等（3月31日現在）

令和7年度には、志布志市内の企業に就労する外国

人の子供が、市内の小学校に転入しました。日本語が理解できない状況での転入だったので、学習用端末で翻訳アプリを使いコミュニケーションをとるなどの対応をしましたが、十分に対応ができなかった面があります。

今後も外国人人口が増え、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒の増加が予想されることを踏まえ、外国人児童生徒への日本語指導の在り方を検討し、実施することとしました。

3 日本語指導の実施に向けて

(1) 希望調査の実施

令和8年1月に、日本語指導が必要と考えられる、市内の小・中学校の外国籍の児童生徒や日本語を学ぶ希望がある児童生徒を対象に、日本語サポート教室が設置されたときの学習希望について調査を実施しました。対象児童生徒 10 人の回答があり、そのうち4人の児童生徒が学習を希望しました。このことから、日本語指導の必要性を確認できました。

(2) 研修視察

令和8年2月に、指導主事が鹿児島県総合教育センター研究主事とともに、日本語指導に関する視察を行う機会がありました。京都市と大阪府八尾市教育委員会を訪問し、日本語指導の体制や日本語指導教諭の加配状況等についての説明を受けるとともに、日本語初期集中教室や、巡回による日本語指導の様子を見学しました。

また、県内に唯一日本語教室が設置されている鹿児島市立名山小学校の日本語教室の視察を行いました。本市の小学校英語教育支援講師と指導主事とが訪問し、来日年齢や日本に在住する期間等を踏まえた日本語指導の在り方や、学校生活上の配慮事項等について研修を行いました。

(3) 指導者の決定

日本語サポート教室の指導は、鹿児島市立名山小学校の視察に参加した本市の小学校英語教育支援講師が担当することになりました。従来の英語教育支援で訪問する学校で日本語サポート教室を開設することとしました。

一方で、日本語指導を専門に行う人材が確保できず、対応を検討していたところ、令和8年度になり、隣市在住の登録日本語教員の資格をもつ日本語教師に、本市での日本語指導を依頼することができるようになりました。必要な予算も確保でき、日本語指導を必要とする児童生徒に専門的な指導ができる体制が整いました。

4 本市の日本語指導体制

現在、本市で実施している日本語指導は、以下の二つです。

(1) 日本語サポート教室



【写真1】 日本語サポート教室の様子

令和8年度に入り、4月に日本語指導を希望する児童生徒について再度調査を行いました。その結果、3人の児童生徒が参加を希望し、6月から日本語サポート教室をスタートさせました。3人とも、学校生活に支障の

ない程度の理解力はありますが、各家庭では母国語でコミュニケーションをとっています。そのため、日本語の細かいニュアンスの理解に不安があるため学習を希望しました。

場所は志布志市立悠志学園（学びの多様化学校）です。悠志学園に併設している市教育支援センターに、小学校英語教育支援講師が派遣される毎週火曜日に実施しています。学習のサポートや隣接する図書館を活用した読書、児童生徒間の会話（コミュニケーション）等、児童生徒の状況に応じてサポートを行っています。

児童生徒からの要望があり、夏季休業中にも1日実施し、作文などの宿題を中心に取り組み、講師のサポートを受けていました。



【写真2】学びの多様化学校　悠志学園

（2）日本語巡回指導

令和7年度に小学校に転入した外国籍の児童が中学校に入学しました。学校では翻訳アプリや翻訳機等を活用してコミュニケーションをとっていましたが、日本語での会話や授業内容が十分に理解できず、生徒が困りを抱えていました。

そこで、生徒が在籍する中学校に日本語教師（市費雇用）を派遣し、日本語巡回指導を行うことにしました。学校の管理職や担任等と、日本語教師との打ち合わせを経て、9月から開始しています。


【写真3】日本語巡回指導の様子

現在は週に2日、2時間ずつの指導を行っています。まずは、友達との会話やコミュニケーションをとることを目標に学習を進めています。指導を受ける前は不安そうな表情でしたが、専門的な指導を受けることで、日本語の理解が少しずつ高まり、表情も明るくなってきています。今後は、現在、日本語サポート教室に通っている子供への巡回指導や、日本での滞在期間や進学の状況に応じた日本語指導を継続して行うこととしています。

5 今後に向けての課題

（1）交通手段の確保

日本語サポート教室の会場である悠志学園への公共交通機関での移動手段が十分ではないため、参加する児童生徒は保護者による送迎か、志布志市の事前予約型の乗合い送迎サービス「チョイソコしぶし」を利用して通っています。そのため、保護者の送迎ができない児童生徒は欠席することがあります。講師が、希望する児童生徒の在籍する学校に巡回して開催するなど、柔軟に対応し、日本語指導の機会を広げる方策を検討する必要があります。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対する対応

現在、日本語サポート教室で3人、日本語巡回指導で1人の児童生徒が学習をしています。今後も、日本語指導が必要な児童生徒が増加することが予想されます。その際に、登録日本語教員による指導を通級型にして複数の児童生徒への対応を可能にしたり、指導者を増やして日本語指導教室の開設数を増やしたりする等の検討が必要です。

6 おわりに

日本語サポート教室が始まり約4か月が過ぎました。ある日、児童生徒を送迎する家族から、「自分も日本語サポート教室に参加したい」という希望がありました。この家族は日本の小・中学校を卒業していますが、十分に日本語を理解できていないようでした。

このように、本市で増加している外国籍の大人の中にも、日本語を十分理解できず、困っている人が大勢いることが考えられます。そのような人たちのために本市のコミュニティ推進課等と連携し、大人を対象とした日本語サポート教室や日本語指導について検討していく必要があると考えています。

急ピッチで日本語サポート教室、日本語巡回指導の体制を確立しスタートさせましたが、まだ不十分な面があります。今年度は文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣を受け、現状の分析や課題の整理、支援対策の構築等、外国人児童生徒等教育推進方策に係る伴走型の支援をいただいています。アドバイザーの指導・助言等を基に、今後も支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた日本語指導の体制を構築し、日本語指導の充実を図りたいと考えています。